

## 質問回答書

令和元年 6 月 12 日

事業名：令和元年度 グリーンスローモビリティの活用検討に向けた実証調査支援事業

上記事業に関し、5 月 22 日(水)～6 月 6 日(木)の間に提出のあった質問について、下記のとおり回答します。

質 問	回 答
1. 実証調査支援自治体として採択された場合は、次年度以降、必ず事業化が義務付けられるのでしょうか。	次年度以降、必ずしも事業化を義務付けるものではありません。ただし、今回の実証調査が事業化を見据え、次年度以降も事業化に向けた取り組みを継続的に行う意向があることを選定に当たっての評価ポイントとしています。
2. 実証調査の結果、本市においては、事業化は難しいと判断した場合には、何かしらのペナルティがあるのでしょうか。	ペナルティはありません。
3. 実証調査終了後、実証調査の報告会に参加し、結果を報告することとありますが、報告会の開催場所はどこでしょうか。また、交通費等の費用は採択地域が負担するのでしょうか。	開催場所は東京（国土交通省会議室等）を予定しています。また、交通費等の費用は採択地域での負担となります。

※ 上記回答内容は、仕様書と同様に契約図書の一部となります。